

【F1】農薬の容器ラベル、取扱説明書をよく読み、正しく管理、使用します。

《なぜ》

- 1) 農薬は人体や周辺環境に害を及ぼすことがあります。使用前に農薬容器のラベル、取扱説明書をよく読み、正しく使用します。

《どのように》

- 1) 使用前に農薬容器のラベル、取扱説明書をよく読み、正しく使用します。
(前と注意内容が変わっていることがあります。)
- 2) ラベルの文字が小さく読みにくい場合は、虫メガネを用意します。
- 3) 農薬取扱者を決め、管理させます。
- 4) また、他の者が使用できないように保管庫を用意し、カギをかけ管理します。
- 5) 製品安全データシート(MSDS)を必要に応じて製造メーカーから取り寄せます。
(製品安全データシート：薬剤毎に危険性、応急措置、取扱い保管上の注意等を詳しく解説した資料。製造メーカーに常備されている。)

《追加のヒント》

- 1) 救命処置法についての講習を消防署へ依頼して実施します。
- 2) 堆肥に農薬が残留し、作物等に影響を及ぼすことがあります。他の農家から堆肥や稲わらを購入する時には使用した農薬名を教えてください。
- 3) 農薬の調製、散布時に体に異常を感じた時には、直ちに医師の手当を受けます。処置方法が不明な時には、(財)日本中毒情報センター(右上表参照)に問い合わせます。

財団法人 日本中毒情報センター連絡先

中毒110番	ダイヤルQ ²	Q ² 利用制限施設用
大阪 (年中無休、 24時間)	0990-50-2499	06-6878-1232
つくば (毎日、 9~17時)	0990-52-9899	0298-51-9999

平成11年1月現在

《キーワード》

農薬ラベル、取扱説明書、管理者

農薬のラベル、取扱説明書をよく読み、
正しく管理、使用します。

【 F 1 】



同じ薬剤でも使用濃度、
安全上の注意が、前回と
異なることがあります。
ラベル、取扱説明書をよ
く読みます。



ラベルの文字が小さく
読みにくい場合は、虫
メガネを用意します。

注意喚起マーク

農薬ラベルの注意喚起マークの意味は以下のとおりです。

種 類	内 容	種 類	内 容
	取扱い時、農薬用マスクの着用が必要な農薬。くん蒸剤については、防毒マスクを着用する。		特に厳重な保管を要する農薬で、必ず農薬保管庫に入れカギをかけて保管する。
	眼に入ると障害を起こしたり、眼の縁がかぶれる危険性が高い農薬。取扱い時、保護メガネを着用する。		ハウス内や噴霧のこもりやすい場所では使用しない。
	皮膚から浸透したり、皮膚に障害を起こす危険性が高い農薬。取扱い時に不浸透性手袋(ゴム手袋等)を着用する。		魚介類に対し特に注意を要する農薬。河川、海域に飛散・流入するおそれのある所では使用しない。
	皮膚かぶれを起こしやすい農薬。かぶれやすい人は散布作業をしない。かつ、散布した作物に触れない。		蜜蜂に対して毒性が強い農薬、蜜蜂、巣箱に絶対かからないよう事前に養蜂業者と対策を協議する。
	防水性の不浸透性防除衣(カッパ等)の着用を必要とする農薬。		蚕に対して長期間毒性がある農薬。付近に桑園がある所では使用しない。

【F2】農薬の保管庫を用意し、カギをかけ管理します。

《なぜ》

1) 農薬は人体や周辺環境に害を及ぼす危険性があり、取扱方法、貯蔵方法等に注意が必要です。

詳しくは、法令、研修テキストをご参照下さい。

ここでは日常管理において特に注意すべき事項について述べます。

《どのように》

以下の点を配慮して農薬を取扱います。

人の体に農薬が触れたり、吸い込んだりしないようにする。

周囲の環境を汚さないようにする。

化学変化を起こして害を及ぼさないようにする。

具体的には、

日常の注意事項を以下に示します。

必ず容器のラベルを読み指示に従う

保管場所にはカギをかける

保管場所は直接日光の当たらない、冷涼・乾燥した所にする

容器の移し替えは絶対にしない

除草剤は他の農薬と離して保管する

有効期限内に使用する

各項目ごとに解説しますと、

：薬品ごとに使用・保管の注意事項が表示してありますので、必ず読み、指示に従います。

：農薬は、倉庫や納屋の中に保管し、入り口に必ずカギをかけます。なお、手製の保管庫でもよいですが、必ずカギをかけます。

：農薬は、直接日光に当たると溶媒が揮発したり、分解したりするおそれがあります。冷涼・乾燥した場所に分類して保

管します。火気注意、火気厳禁と表示されている農薬は火気を避けて保管します。また、粉剤や水和剤のような農薬は、地面や床に直接置くと、湿気で品質が損なわれるおそれがあります、冷涼・乾燥した場所に分類して保管します。

：誤飲事故のもとになりますので、他の容器への移しかえは厳禁です。

：除草剤が殺虫剤や殺菌剤に混入すると、作物に対して思わぬ薬害を引き起こすことがあります。従って、それらが混入するおそれがないように、殺虫剤や殺菌剤等と区別して保管します。同様に種子や肥料とも区別して保管します。

：農薬のラベルや外装に表示されている最終有効年月以内に使用します。もし、期限を過ぎた場合は、販売店等に問い合わせ、適切に処分します。

《追加のヒント》

1) 農薬の取扱い、使用法について、各都道府県病害虫防除所、農業試験場等へ問い合わせます。

2) 毒物劇物取扱いについては、全国都道府県の保健部・薬務課へ問合せます。

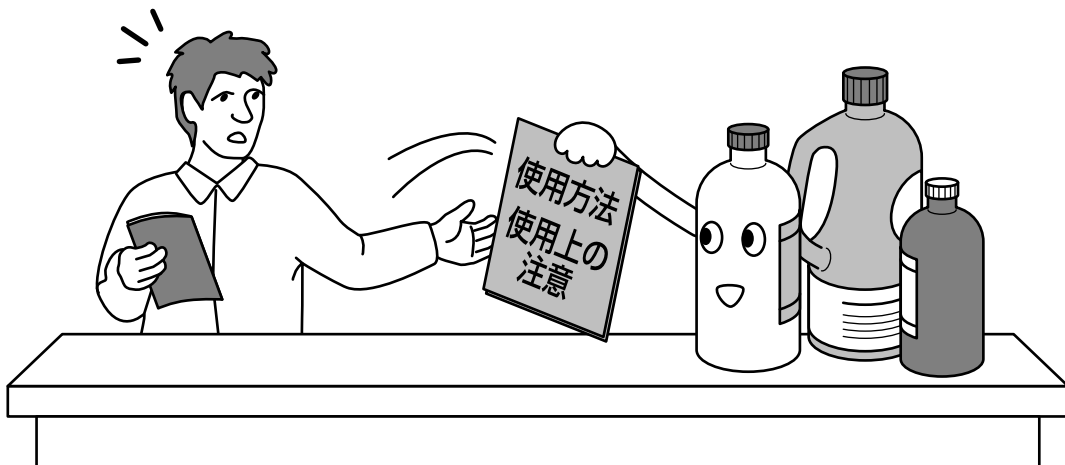
3) 容器のラベルの字が小さく、読みにくい場合は、虫メガネを用意します。

《キーワード》

農薬、保管場所、日常管理

農薬を適切に保管、管理します。

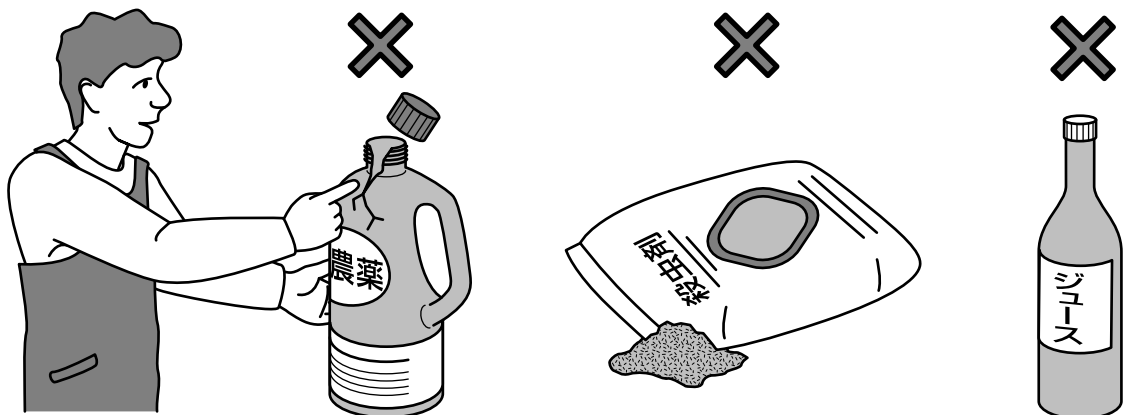
【F2】



農薬のラベル、取扱説明書をよく読み、正しく使用します。



農薬は専用の保管庫にカギをかけ、保管します。
(保管庫は日陰に設置し、肥料や種とは分けて保管します。)
また、子供がいたずらしないように危険性を標示します。



ビンの破損や袋の破れがないように注意して取扱います。
ジュースビン等への移しかえは絶対しません。

【F3】農薬調製、散布に当たっては正しく取扱います。

《なぜ》

農薬は程度の差はありますが人体や周辺環境に害を及ぼす危険性があり、取扱いに注意が必要です。

《どのように》

以下の点に配慮して農薬を取扱います。
農薬が人体に触れたり、吸い込んだりしないようにする。
周囲の環境を汚さないようにする。
体調にも配慮する。

具体的には、

1) 調製時、散布前

ラベルの表示事項は必ず読みます。
専用の容器を使用し、亀裂、破損にも注意します。
決められた濃度・使用量を守ります。
体調を整えます、悪い場合は中止します。
保護衣・保護具を着用します。
防除機具の点検・整備をします。

2) 散布作業中

散布作業は涼しい時間帯に行います。
風のない時間帯に散布します。
圃場外に農薬が飛散したり、湖沼に流れこんで周辺環境を汚さないように注意します。
連続散布作業に休憩をはさみます。
作業中の喫煙・飲食はさけます。
タオル、水を現場に持参します。
体に異常を感じたときは医師の手当を受けます。

3) 散布作業後

残った農薬の処理を確実にします。
空容器を適切に処分します。
防除衣、身体をきれいに洗います。
飲酒をひかえて早く寝ます。

《追加のヒント》

- 1) 農薬の取扱い、使用法について、各都道府県病害虫防除所、農業試験場等へ問い合わせます。
- 2) 毒物劇物取扱については、各都道府県の保健部・薬務課へ問合せます。
- 3) 容器のラベルの字が小さく、読みにくい場合は、虫メガネを用意します。
- 4) 子供、妊娠中の人を農薬散布現場に近づけないようにします。
- 5) 散布作業後は、カッパや手袋を先に洗ってから脱ぎ、次に手や顔等露出部を洗い、うがい、洗眼してから、全身をきれいにします。
- 6) 農薬で汚れた作業衣の洗濯は、他の衣類、特に乳幼児の衣類等と区別して、単独で洗うようにします。
- 7) 空容器は圃場周辺にそのまま放置しないで、安全に処分します(自治体、農協等に処分方法を問い合わせます)。
- 8) 誤飲事故の原因になるので、牛乳やコーラ等の容器に移しかえは厳禁です。計量容器は専用のものを使用し、“農薬専用”と注意書きします。

《キーワード》

ラベル表示、保護具使用

農薬調製、散布作業時に農薬を適切に取扱います。【F3】



体調を整えて作業します。



取扱説明書をよく読み適正な濃度、量で使用します。



機械を事前に点検・整備します。



作業現場へ水やタオルをビニール袋に入れ持参します。薬剤が眼や皮膚に付いた時は、水ですぐ洗います。



保護具を着用します。



空容器を適切に処分します。



環境を汚さないように散布時間や風向きに注意します。薬液はなるべくその場で使い切ります。

【F4】農薬調製、散布に当たっては、マスク、眼鏡、手袋等適切な保護具を使用します。

《なぜ》

- 1) 農薬を取り扱う時、口から飲み込む、目に入る、肌につく、揮発ガスを口や鼻から吸引する危険性があり、防除衣、マスク、手袋等着用する必要があります。
- 2) 保護具は、機械等に比べて安価で、長期間使用できます。また、農薬の剤型、成分により、適切なものを選び安全に作業します。

《どのように》

- 1) 農薬ラベルの注意マークの指示に従い保護具を使用します。
- 2) 保護具の取扱説明書に従い、正しく使用します。
- 3) 使用後は、保護具を清掃し、決まった保管場所に保管します。
以下、防除衣、マスク、保護メガネ、手袋について解説します。

【防除衣】

選択のポイントとして、防水性がよい、通気性がよく蒸れない、生地が軽く軟らかい、汚れ落ちがよい、耐久性がよい、撥水性がよく農薬が附着しにくい、毛羽立ちしない、洗濯しても防水効果がなくなるしない。最近では、蒸れにくいゴアテックス素材の防除衣が販売されています。

【マスク】

農薬の形態、成分によって、マスクを選択する必要があります。

粉剤、粒剤、水和剤、乳剤、液剤：保護マスク（農薬マスク）（＝防じんマスク）を使用します。

土壌くん煙剤の臭化メチル、クロルピクリン、DDVPなどのガス化しやすいもの：防護

マスク（＝防毒マスク）を使用します。なお、吸収缶は成分にあったものを使用します。

注 意

通常の農薬用防護マスク吸収缶は酸欠に対しては効果がありません。消防用または、一酸化炭素用を使用します。なお、手ぬぐい、ガーゼマスクはほとんど捕集効果ありません。

その他の選択のポイントとして、自分の顔に合い顔との間に隙間がない、保護眼鏡との併用ができる、面体が唇に直接ふれないように内側の空間が充分ある ゴムヒモ等で固定できる、薬剤にあった吸収缶がある（防護マスクのみ）

【保護メガネ】

ゴーグル形で、曇り止め加工されたものを使用します。また、マスクが邪魔になったり、呼気で曇らないか確認します。

【手袋】

ゴム手袋やビニール手袋を使用します。

《追加のヒント》

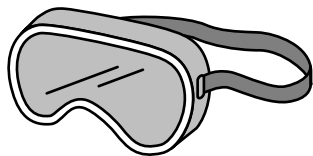
- 1) 首に巻いたタオルや、作業服にも農薬が附着している可能性があります。汗をふく時には、直接それらでふかないように注意します。
- 2) 長靴、手袋へ裾や袖を入れたまま農薬散布すると中に薬液が流れ込む可能性があります。着用する時は裾や袖を外側にします。
- 3) 主なマスクメーカーの問い合わせ先：
 - ・興研株式会社 TEL 03-5276-1911
 - ・株式会社重松製作所 TEL 03-3255-0255
 - ・リ-エムス株式会社 TEL0120-853-355
 - ・クレトイシ株式会社 TEL 03-3432-4115
- 4) 農薬にかぶれやすい人は保護クリームを散布前に塗ります。

《キーワード》

防除衣、マスク、保護メガネ、手袋

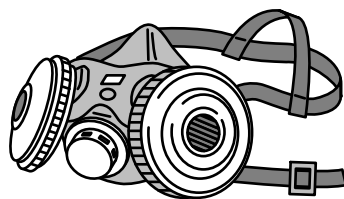
農薬を取扱う時は保護具を装着します。

保護メガネ

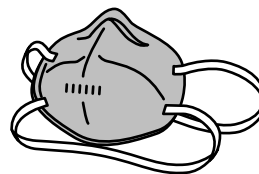


レンズが汚れる場合は、表面にラップフィルムを数枚貼り、はがしながら使用します。

マスク



防塵マスク (取り替え式)



防塵マスク (使い捨て式)

水粉剤、
剤用粒剤、
剤



(吸収缶)

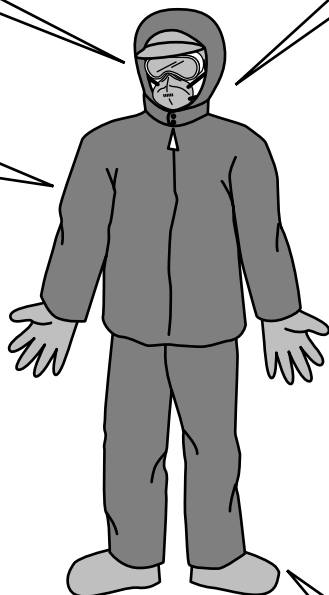


防毒マスク

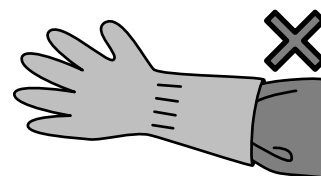
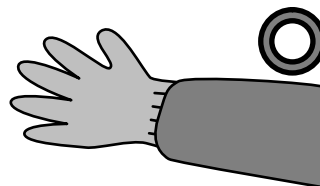
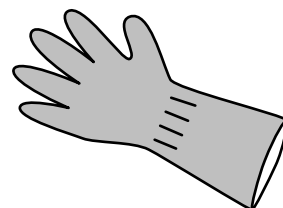
消燻毒剤、
剤用、
土壌

防除衣

最近ではゴアテック素材の防除衣があります。軽く、ムレにくい性質があります。



手袋

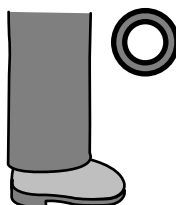
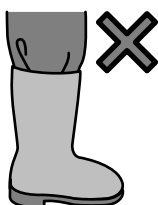


薬液が手袋の中に入らないように防除衣は袖が締まったものを使用し、袖を外側にします。

注意

散布作業後、防除衣に薬液が付いたまま脱ぐと、下着や体に薬液が付着します。充分水で洗い流してから脱ぎます。

長靴



薬液が靴の中に入らないよう裾を外側にします。

【F5】燃料の管理、取扱い方法を習得し、資格を取得します。

《なぜ》

1) ガソリン、軽油、灯油等燃料は、火事や爆発を引き起こす危険性があります。

よって、安全に貯蔵し、取扱うために、危険物取扱者等の資格、貯蔵場所の認可が必要です。

詳しくは、法律、指導テキスト等をご参照ください。

《どのように》

1) 市販の危険物取扱者の研修テキストで燃料の貯蔵、取扱い方法を習得します。

2) 危険物取扱者の資格を取得します。
(地元の消防署、消防出張所、各都道府県の消防試験研究センターで受験手続きを問い合わせます。)

3) 資格取得者が燃料を取扱ったり、貯蔵所を管理します。

4) 適切な貯蔵施設を建設し、必要に応じて認可を受けます。

5) 注意事項を貯蔵所、作業所内に掲示します。

6) 緊急時に備えて、家族へも危険性や管理方法、消火方法等教育します。

《追加のヒント》

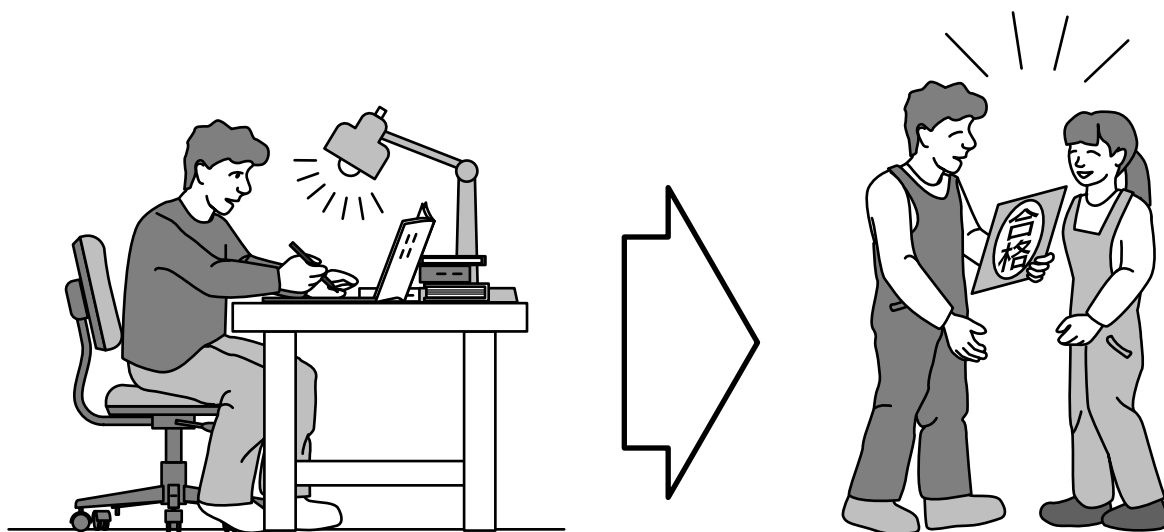
1) 消火方法や救命処置法について講習を消防署へ依頼して実施します。

2) 万が一に備えて火災保険に加入します。

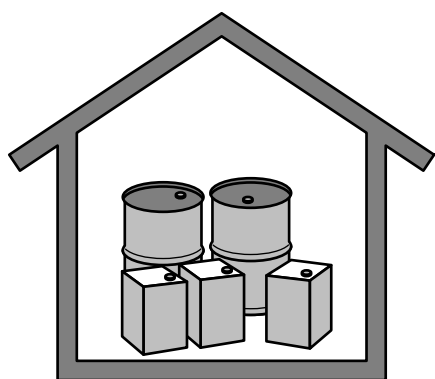
《キーワード》

危険物取扱者、取扱い、貯蔵

燃料の正しい取扱い、貯蔵方法を習得します。

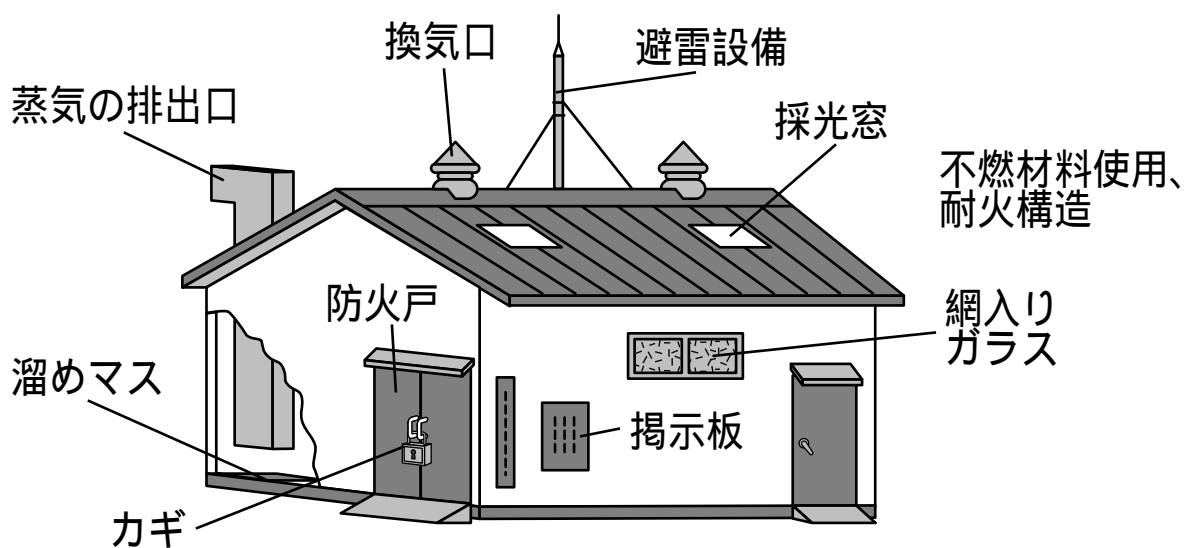


市販の「危険物取扱者」の資格テキストで燃料の適切な取扱い、貯蔵方法を習得します。「危険物取扱者」の資格を取得します。



「危険物取扱者」の有資格のみが燃料の取扱い、管理を行います。

屋内貯蔵所例



適切な貯蔵所を建設し、認可を受けます。

【F6】燃料用の貯蔵場所を 注意し、カギをかけ管理します。

《なぜ》

1) 燃料の取扱に当たっては、火災、爆発の危険性が高く注意が必要です。

また、農業で多く使用されているガソリン、軽油、灯油は第4類危険物として、貯蔵施設、取扱資格等、法令で規制されています。

詳しくは、法令、研修テキストをご参照ください。

《どのように》

燃料は火災の危険性が高いので、以下の点に配慮して取扱います。

燃焼の3要素である燃料、酸素、点火源（熱源）が結びつかないようにする。

火事の被害が最小限になるようにする。
環境を汚さないようにする。

具体的には、

大量に貯蔵しないようにします。

貯蔵する建物は、耐火構造、不燃材料で造ります。（不燃材料：コンクリート、レンガ、石綿板、鉄鋼、アルミニウム、モルタル、しっくい等）出入口には防火戸を設けます。気化ガスが溜まらないように低い位置に換気口を取り付ける。（ほとんどの燃料の気化ガスは空気より重く、低いところに溜まります。）

消火器を揃えます。（油火災対応のABC消火器が適切。）

貯蔵場所に一般人や子供の立ち入りを禁止し、カギをかけます。

燃料の貯蔵場所で火気や高温のものの取扱いは厳禁です。（例：ストーブ禁止）

貯蔵容器に直射日光が当たって加熱されないように遮光します。

気化ガスが滞留しないように常に換気します。（ガソリン等の燃料は室温で蒸発しやすく、空気と混ざると爆発や火災のおそれがあり危険です。）

燃料などのもれ、あふれ、飛散は直接災害の原因になるので、配管の接続部、注入口からのもれ、あふれに注意します。

床にこぼれた燃料はふき取ります。

こぼれた燃料が河川や周囲の環境を汚さないように、貯蔵場所の周囲に防油堤や溝を設置します。

燃料のある所では火花を発生する機械、工具を使用しません。夜間の取扱いには、懐中電灯を使用します。

静電気が発生しやすい服装（羊毛セーター、化学繊維）をしないようにします。掃除をして周囲の不必要な可燃物（ボロ、くず、ほこり等）を取り除きます。

燃料容器は不燃性のものを使用します。（静電気でも火災の危険性があるため、10リットルを超えるポリ容器でガソリンを保管することは禁止されています。）

ゴミを焼却する時は、風向き等安全に配慮して行います。

機械に給油する時は、エンジンを停止してから行います。

《追加のヒント》

1) 危険物の取扱法、貯蔵施設の認可等について、各都道府県の財団法人消防試験研究センター又は、地元の消防署、消防出張所へ問い合わせます。

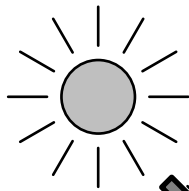
2) 油火災や電気火災では、水で消火すると油が表面に浮いてきて火災が大きくなったり、感電する危険性があります。

《キーワード》

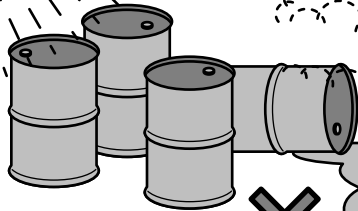
燃料貯蔵、防火対策

燃料を適切に貯蔵・管理します。

【F6】



太陽光



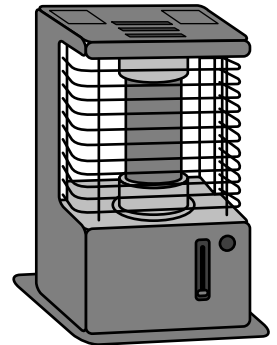
こぼれ



気化ガス

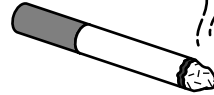
大量に貯蔵しないよう
にします。(法令で規制
されています。)よう、
にさしなないよう、
高温などで貯蔵しないよ
うに注意します。
軒下等が燃えたり、
燃料がこぼれたり、
ガスが発生しないよ
うに注意します。

例 スト
ーブ

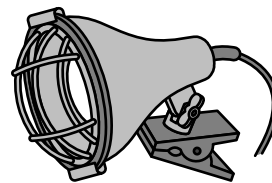


例 電動ドリル

例 タバコ



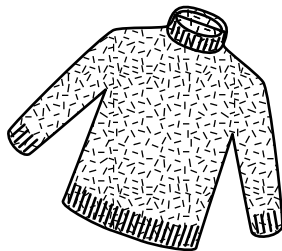
例 電灯



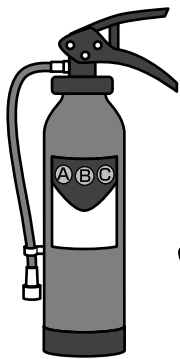
電気製品 (火花)



例
セーター
(静電気)

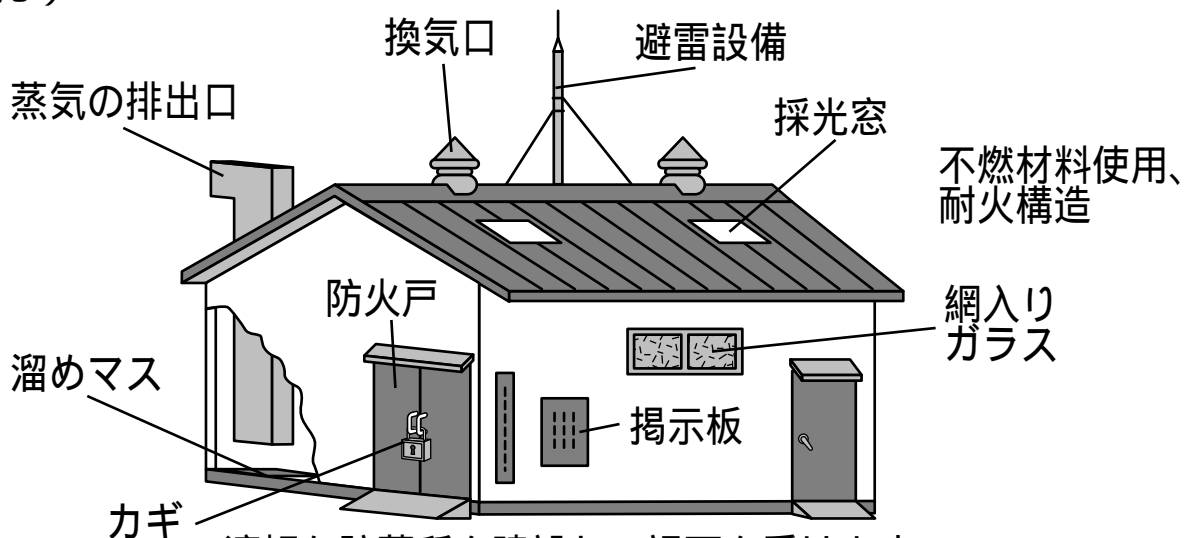


例
携帯電話



ABC消火器を
用意します。
(油、電気火災
対応)

屋内貯蔵所例



適切な貯蔵所を建設し、認可を受けます。